

令和2年12月23日

生徒・保護者 各位

千葉県立清水高等学校  
校長 土屋 徳 郎

## 冬休みを迎えるにあたって

今年も終わりが近づいています。あなたにとってどんな年であったでしょうか。この冬休みも自分の進路に向けた学習計画をしっかりと立て、夢の実現に向かう着実な一歩としてほしいものです。

どんな時でも、どんな場所でも、清水高校の生徒であるという自覚を忘れずに、下記の内容を良く理解し実践できるように、計画的で有意義な冬休みを送って下さい。

保護者の皆様におかれましても、御指導、御協力の程よろしく申し上げます。

記

### 1 高校生らしく規律ある生活を送る

12月24日（木）から1月6日（水）までが本校の冬休みとなります。大晦日や正月などは、親族があつまる機会も多くなります。会食などでマスクをはずす際には、十分にコロナ対策を心がけてください。

(1) 冬休み中も、不要不急の外出は控え、用事がある場合にも、用事を済ませたらすぐに帰宅するなど、できる限り人混みを避けるように心がけ、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めましょう。

ア 日常的なマスクの着用、手洗いを改めて徹底する。

イ 食事の際は、会話、座席位置に気を付け、歓談はマスクをする。

ウ 3つの密を避ける。

○換気の悪い密閉空間

○多数が集まる密集空間

○間近で会話や発生する密接場面

エ ソーシャルディスタンスを守る。

オ 冬休みは、毎日 Classi に健康観察の結果を入力してください。

### 緊急連絡先 12月26日（土）～1月3日（日）

※新型コロナウイルスに感染、または濃厚接触者に特定された場合は、必ず連絡をお願いします。

第1携帯 080-2009-8148（教頭）

第2携帯 080-2586-1929（生徒指導主事）

(2) 年末・年始は各家庭とも多忙な時期です。家事の分担などを通して、家族の一員としての役割を果たすとともに、家族とじっくり話をする機会にあてましょう。

(3) アルバイトは、学業、健康などへの影響を憂慮し、校内規則（許可願の提出）として定められている。校内規定を厳守し、安全にも十分注意する。

(4) 社会通念上で、高校生としては好ましくない場所への出入りは避ける。

(5) 交友関係は男女交際も含め、高校生らしい節度を持ったものとする。

(6) 外出する時は、家族に同行者・行き先・帰宅時間などを明らかにしておくこと。外泊は必ず保護者の承諾を得て、親類などに宿泊する以外は慎む。

「千葉県青少年健全育成条例第23条」により、午後11時から翌日午前4時まで禁止されている。

(7) 小中学校の同窓会などの集会については節度ある行動を心がけ、飲酒・喫煙などは絶対にしない。

(8) 車を利用した女子への犯罪が多発している。車は密室であることを十分認識し、絶対に被害者とならぬよう、不用意に他人の車への乗車はしない。

(9) 大麻・覚せい剤・MDMA（合成麻薬）・脱法ドラッグ・シンナーなどの薬物には絶対に関わらない。薬物乱用の誘いに対しては、毅然とした態度で拒否する。

(10) 電車内でのマナーをはじめ、高校生のマナーの悪さが指摘されているが、あらためて社会人としてのあるべきマナーや規範について一人一人が考え、身につけられるようにする。

## 2 不審者等への対応

近年、登下校中の児童・生徒が暴漢に切りつけられて負傷したり、自動車のなかに連れ込まれそうになるなど、きわめて危険な事件が全国的に発生している。男女とも下記の点につき、十分に留意する。

- (1) 登下校する際は必ず複数で行動し、人通りの少ない道は避ける。万一、身の危険を感じたら、付近の人たちや民家に保護を求め、110番通報する。
- (2) 登下校以外の外出においても同様で、帰宅が遅くならぬよう心がけ、夜道の一人歩きは絶対にしない。
- (3) 防犯ブザーなどを携行することも有効な手段である。

## 3 事故の防止に努める

### (1) 交通事故

ア 近年、自転車走行中の事故が増加しており、運転する高校生が加害者となる交通事故も少なくない。

平成27年6月1日から**改正道路交通法が一部施行**により、自転車の通行方法などに関するルールが新たに規定された。軽率な乗車態度とならないように、交通ルール、交通マナーを遵守する。

イ 普通免許・原付バイク免許の取得は、必ず事前に保護者の承諾書を担任に提出し、学校の許可を得る。

ウ 自動二輪の乗車や同乗、友人や先輩の運転する四輪自動車への同乗は絶対にしない。

エ 交通事故は自らの生命だけでなく、他人の生命をも奪うことにもなる。交通社会に生きる一員として、安全意識と生命尊重の意識をもって行動する。

・千葉県交通事故相談所

TEL 043 (223) 2264

・ " 東葛支所

TEL 047 (368) 8000

### (2) インターネット

携帯電話・インターネットなどの情報通信機器を利用した犯罪が急増している。最近では、生徒がインターネット上に個人情報や不適切な画像を掲載し、情報が拡散するなど深刻な問題が発生している。また、SNSサイトを利用した女子生徒が性犯罪の被害に遭うなどの事件も起きている。携帯電話のメールを使った他人への誹謗・中傷で犯罪者になるケースも増えており、携帯電話などのルール・マナーとその危険性も理解し、サイバー犯罪の被害者にも加害者にもならないように心がける。

## 4 登下校に関して

- (1) 登下校の際は、安全面からも必ず制服を着用し、私服・ジャージなどでは登下校しない。
- (2) 事故や怪我が起こったときは学校にいる先生に速やかに連絡し、指示をうける。
- (3) 下校の際は、教室・廊下などの消灯・戸締まりを徹底する。
- (4) 部活動は、顧問の指導のもと、無理なく効率の良い活動が出来るように計画を立てる。

## 5 相談窓口

: 千葉県子どもと親のサポートセンター

TEL 0120 (415) 446

: 24時間子供SOSダイヤル

TEL 0120 (0) 78310

: 子どもの人権110番

TEL 0120 (007) 110

: ヤング・テレホン

TEL 0120 (783) 497

: 千葉いのちの電話

TEL 043 (227) 3900

: チャイルドライン千葉

TEL 0120 (99) 7777

## 6 その他

休業中に事故が生じた場合は、速やかに担任・学校に連絡する。

連絡先: 04-7122-4581

※12月26日(土)~1月3日(日)は学校が閉鎖されます。新型コロナウイルスに感染、または濃厚接触者に特定された場合は、必ず下記の番号に連絡をお願いします。

第1携帯 080-2009-8148

第2携帯 080-2586-1929